

★ 10月～12月のイベント ★ (協会主催・後援、加盟団体主催など)

※協会の主催・後援イベントや加盟団体の活動を中心に掲載しました。

詳細は、協会ホームページおよび「Fax メール通信」をご参照下さい。

- 10月 15日 劇団かぶつ第3回公演 29日 八丈島民謡保存会 太鼓・うた・踊り
「うぐいすの尻」「女護ヶ島ものがたり」
- 11月 20日 樫立踊り保存会 宇喜多秀家供養舞 26日 自然っ子クラブハイキング
- 12月 16日 八丈ウインドオーケストラクリスマスコンサート



◎文化フェスティバルは2018年2月18日(日)開催に確定!! 文フェスは1月下旬開催が通例でしたが、29回は産業祭との日程調整により例年どおりの実施が厳しくなったため、関係各所と折衝を重ね、「2月18日開催」と決定。8月より募集を開始しました。その後、9月になって学校行事「雪山体験教室」の日程が急きょ変わり、参加に支障が出る団体が複数あったため、教育委員会に日程の再考を要望する一方、実行委で開催日の再検討を行いました。産業祭の日程が当初予定から変わり1月実施も可能になったことから例年の日程に戻す案も浮上しましたが、すでに募集、申し込みが始まっており、この段階での変更は困難と判断し、公示どおりの日程で行うことを決定しました。

文協コラム『南風』

No. 15

◆ 暑気の特大気候集団が襲来したような暑い異常気象の夏だった。寝苦しい夜の多かったこと。暑くても日常活動している協会には夏休みはない。主催行事や後援行事に、わが協会スタッフは全員ボランティアだがとてもテキパキ動いてくれて、滞りなく夏を乗り切った。◆ 暑い夏……といつといつしても「戦争・平和」を思い出して、国家の犠牲になられた何百万人もの人々の御霊に頭を垂れて「冥福を祈る夏である。私がこんな気持ちになったのは古い話ではない。敗戦後72年、憲法改正が政治の世界で騒がれ、私たちの未来の設計図をどう描くのかと考えたしてからである。◆ この夏、島でも平和と憲法を考える講座イベント、「コメントが例年になく多かったよな気がする。◆ 協会主催で、第73回八丈島民大講座「憲法と私たち」で、首都大学東京の木村草太教授に憲法とはどのようなものか、身近な問題から国際スケールの問題まで、憲法をどう使つかなど幅広い角度から話を聞いた。著名な講師なので島民大講座では珍しく立見まで出る盛況だった。◆ 樫立の菊池浄さんは80歳を超える高齢だが、八丈シルバー人材センター会報「あしたは」「小4年生の時疎開で島から出た。中野から杉並へ、杉並から板橋へ、板橋から小諸へ、小諸から軽井沢へと8回も転校した」と述べられ、疎開生活の様子、よき者と言われた地元との確執など

苦しい苦しい体験を綴っておられる。そしてあまり思い出したくないと言われながら、出征する人をトンネル(逢坂)まで万歳万歳と送ったこと、「なんだかんだ言いながら毎日飯を喰い、靴をこいていける今を幸せに思う」と平和の尊厳を書かれた。◆ もう一つ、都教組など主催の詩人アサー・ピチーロさんを招いた講演。日本の戦後は72年。第2次大戦後200回以上世界で軍事介入してきたアメリカではいつの戦争なのか、「戦後」は解らない。日本の遺骨未収容者は113万人ある。国は遺骨収集と言いが、戦死者を「ミ収集と同じレベルで処理している。収集で無く「遺骨収集」が戦死者を弔うやり方だ。なにより、正論を展開された。◆ 私が気付かされたのは、皆さん全員が賛成とか反対とかは一切触れられなかったことだ。このことは、未来の行く先を決めるのは、皆さんの自身の問題」という認識を一人一人が持って欲しいということなんだろって納得した。今夏の戦争・平和体験になる。協会も多忙になりつつあるが、来年も良い活動が出来るようにと頑張りどころである。国の概算要求も出そろったそうだが、新聞報道で文化庁の予算要求額が国民一人当たり9007円、防衛省は48,100円だといふ。こんな数字を見せられたい、逆ならいいなあ。格差が大きいなあ。老骨に鞭打って頑張らなきゃあ。

(会長 内山 江美夫)

八丈島文化協会 会報 第20号

八丈町三根4869-1 八丈島文化協会事務局 Tel/Fax 2-2833
HP: <http://www.8jobunka.jimdo.com/> e-Mail: bunkakyoukai8jo@yahoo.co.jp

2017年10月6日発行

～故宮本大路さんに感謝を込めて、ジャズと八丈太鼓のコラボを～

八丈島 JAZZ フェスティバル 2017

開催5回目となる八丈島 JAZZ フェスティバル 2017は8月20日、島内の小中高生および社会人と、島外のプロミュージシャンによって、大盛況のうちに幕を下ろしました。これもひとえにイベントの趣旨にご賛同いただいた協賛企業をはじめ、ボランティア・スタッフの皆様のお力添えがあってこそ、成し得ることができたと心より感謝しております。



今回、実行委員会やCJP(Children Jazz Project)が秘めていたテーマは“故 宮本大路トリビュート”でした。あえて“追悼”という言葉は使いませんでした。生前に大路さんと思い描いていた企画を形にすることが目標の一つでした。

白バリ(白いバリトン・サクソ)でお馴染みの宮本大路さんとの出会いは、記念すべき初回の2013年でした。地元の子どもたちに寄り添い、優しい言葉をかけてくださり、子どもたちの励みになったことは言うまでもありません。この年を機に大路さんは、八丈島を大層気に入ってくださり、また子どもたちもファンとなり、その後も幾度とご出演いただいています。

2015年のジャズフェスの後、体調を崩され入院されていた大路さんでしたが、電話で今後のジャズフェスについて語り合ったことを覚えています。そのとき、「ピンクボンゴ(大路さんがリーダーのバンド)と八丈太鼓でコラボがしたい。」という夢を語っておられました。(次頁に続く)



闘病生活は続き、翌 2016 年の出演は見送り、2017 年こそ、大
路さんと温めてきた“ジャズと八丈太鼓のコラボ”という夢を実現す
べくイメージを膨らませていたところのことです。大路さんは旅
立たれました。

今年、スウィング・ジャズの代表曲である Sing Sing Sing に八丈太鼓
を取り入れ、ステージ上には、大路さんが愛用されていた“白バ
リ”を飾り、CJP が制作した T シャツには、“白バリ”をデザ
インに取り入れ、子どもたちは大路さんとの共演を果たしまし
た。

八丈島 JAZZ フェスティバル実行委員会
委員長 小泉 雅一

第 73 回 島民大学 講座 終わる

憲法と外来種対策

延べ 180 人が学ぶ

八丈島文化協会と首都大学東京が主催する第 73 回八丈島民大学講座（後援：八丈町教育委員会、協賛：七島信用組合）が、9 月 4 日（月）と 6 日（水）の 2 日間、いずれも午後 7 時 30 分から 9 時まで、七島信用組合八丈島支店 2 階ホールで開かれました。

4 日は、若手の憲法学者としてテレビのコメンテーターでも活躍中の木村草太教授が、「憲法と私たち」のテーマで(1)世界各国は、近代国家を作り上げる過程で、分散していた権力を一極集中させた結果、戦争・人権侵害・独裁という 3 つの大きな失敗をおかしたので、①軍隊と戦争をコントロールする②人権を保障する③権力は分立して、独裁は許さないという 3 点を忘れないようにと憲法を作ることになった。大日本帝国憲法から日本国憲法もその流れの中にあると述べました。(2)自衛隊と憲法 9 条



9月4日 木村草太教授

については、国際法の武力不行使原則との関係、戦争放棄と交戦権の否定をうたうなかで 9 条の例外を認める根拠として、国際法が「国家又は国家に準ずる組織に対する実力行使は違法」としていることにふれ、憲法第 13 条が政府に対して国民の生命・自由・幸福追求の権利を保護する義務を課している、国内防衛作用は「行政」の範囲に含まれるとする説を紹介しました。(3)憲法 25 条と生存権については、生活保護申請が受理されず家賃滞納で県営住宅明け渡しの強制執行が行われる日に娘と無理心中を図った母親の例を手がかりに、この家族は本来、憲法 25 条の生存権保障を具体化した公営住宅法、住生活基本法、住宅セーフティネット法などで守られるべきで、困ったときこそ憲法が支えるべきだと述べました。首都大生 20 人も加わり、95 人が木村教授の講義に耳を傾けました。

受講者の声：「生存権とか人権の問題がこんなに身近にあるのだということ。共謀罪についてもたいへん恐ろしい法であることを知り、考えさせられる講義でした。9 条についてはむずかしかった。全体的に木村先生の軽快な話し方で、むずかしい内容にもかかわらず興味深く楽しい講義でした。」

6 日は、環境生態学の可知直毅先生による『「ヒアリ」に学ぶ離島における外来種問題』。長年、小笠原の生態系を研究してきた経験から、ノヤギを例に外来種対策と課題について触れました。ノヤギは世界の侵略的外来生物ワースト 100 の 1 つで、島に侵入された場合、食害・踏圧による植生の消失、表層土層の流失など大きな影響を与えるため多くの島で駆除中だが、実は駆除後の管理が重要で、必ずしもノヤギに攪乱される前の状態に戻せばよいということではない。人間の影響を受ける前の生態系とは異なる、人間の管理なしでも持続可能な生態系をめざし、現実的な管理目標を立てて進めることが大事だとのことでした。(次頁に続く)



9月6日 可知直毅教授

ヒアリの場合も外来種予防 3 原則「入れない・捨てない・広げない」にそって、基礎研究の蓄積と研究者間のネットワーク、日頃からの研究者と行政関係者との連携、行政と研究者をつなぐハブとなる自然史博物館の存在、さらに島の場合は「島民の理解と協力、島民・研究者・行政をつなぐハブとなる組織」が必要で、そのなかでお互いに聞く耳をもつことの重要性を指摘しました。

受講者の声：「八丈小島の例と同じ状況について、媒(なこうど)島の話があり、たいへん参考になりました。ヤギ後の小島の対策を考えていきたいと思っています。」

6 日午後 7 時から、同会場で首都大生による「外国人が見たい八丈島の魅力」について 3 日間の学習成果発表会が行われました。講座のイベントとして機会が与えられたこと、多くの町民が参加してくれたことに、学生・大学関係者がとても感謝していました。

会員紹介 加茂川会

三根婦人会が研修として八丈太鼓・歌・踊りを同じ三根地域の奥山熊雄さんに習っているうちに、これは大切だ、もっと広め残しておきたいと気づき、独自に会を作ったのが加茂川会誕生の背景です。1998年のことでした。



第25回文化フェスティバルにて

大正 5 年に生まれた熊雄さんは、江戸時代末に生まれたバンマ達に可愛いがられ、三根に伝わる芸能だけでなく、抜群の記憶力でいくつもの昔話を覚え、生活の様々を熟知していました。それ故、田や畑、海、黄八丈の織物などにまつわる太鼓、歌、踊りの指導には説得力がありました。その中には、古来より営々と生活を築いてきた人々の苦労や英知、喜びが詰まっています。

また、漂着した人や船乗りの行き来、旅役者、流人などの芸能は、八丈島の五つの地域にそれぞれ少しずつ形が変わりながら伝わっています。

加茂川会はこういう歴史や伝統、人々の思いを大切に考えて活動しております。

活動の中心は、所属する民謡保存会のイベントとして、フリージア祭り、芸能文化祭ですが、お盆や豪華客船入港時の歓迎太鼓、文化財ウィークリー、南多摩高校との交流などがあります。

他に、学校に出向いて教えたり、花火大会、ユニバーサルキャンプの盆踊り（通称ユニ盆）、「田園都市空間事業」の田植え・収穫祭の出演もあります。今年初めて引き受けたユニ盆のワークショップの八丈太鼓は、視覚障害者には体ごと触れ合いながら、楽しく交流しました。明るく意欲的な参加者の姿は、私達にも学ぶところが沢山あって、有意義な時間でした。

それから、総会後の懇談会や観光客招待、結婚披露宴などにも声が掛かって、喜んで出演しております。そういう縁で、長野県からいらっしゃった方々からは、「長野の紅葉を見に来てください」とお誘いがあり、11 月初旬に訪問する計画で話が進んでおります。そこではどんなショメ節や太鼓の歌い文句にするか、その場その場の集まる内容によって歌詞を選んでいる私たちにとっ

第五回八丈島芸能文化祭にて



ては、楽しい語らいの場にもなります。

高校 2 年生から 82 才までの幅広い年齢層の会員 17 名の会ですが、何と言っても 80 才を超えても今なお元気で舞台に立つ姿は、全員が元気と勇気を貰って頑張る源になっています。

関心のある方は、是非加茂川会にどうぞ！